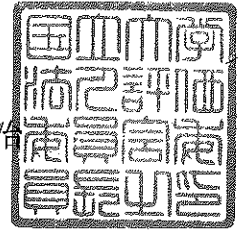


20国評委第3号
平成20年10月9日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 治



(印影印刷)

平成19年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成19年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室 遠藤、宮川、山中

TEL：03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

FAX：03-6734-3385

国立大学法人埼玉大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

埼玉大学は、市民社会の中核となるべき人材の育成、時代の要請に応える知識と技術の創出を基本方針として、幅広い教養と国際感覚を持ち、社会に貢献する市民・職業人の養成、問題発見型並びに解決型研究の推進、成果（知的財産）の社会への提供、地域への貢献、社会人の学習ニーズへの対応、海外との学生交流・研究交流の推進に努めている。

特に、平成 19 年度は、部局長会議を廃止し、学長室と各部局長で構成する「全学運営会議」を設け、大学の意思決定の円滑化を図っている。

また、平成 18 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、「国立大学法人埼玉大学における規則等の制定改廃に関する規則」を制定するとともに、学内ファイリングシステムとして教育研究活動集計表を導入し、今後、効率的な操作方法の改善や活用範囲を広げ、有益に活用できるシステムとする予定としている。

この他、業務運営については、「事務電子化推進プロジェクト」により事務の電子化、ペーパーレス化を進め、電子決裁を導入するとともに、「教学電子化推進プロジェクト」により Web シラバス、Web 履修登録、Web 成績登録システムを本格的に稼働させている。

財務内容については、科学研究費補助金獲得のための説明会の開催、科学研究費補助金アドバイザー制度による申請書の事前チェック等の取組により、外部資金獲得増を実現している。

教育研究の質の向上については、学生後援会からの経済支援により、課外活動団体への物品援助、学生表彰における副賞、困窮学生への資金貸与等を行うとともに、経済的な困窮学生を救済するための福利厚生事業貸付金制度を導入し、学生支援の充実を図っている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長スタッフ機能の充実を図るため、学長、理事、副学長、事務局長による「学長室」を設置し、学長補佐体制の充実等、意思決定の効率化を図っている。
- 部局長会議を廃止し、学長室と各部局長で構成する「全学運営会議」を設け、大学の意思決定の円滑化を図っている。
- 「埼玉大学教員選考基準」の改正により、助教の採用に当たっては任期 5 年の任期制を導入し、教員の流動化を図っている。

- 「事務電子化推進プロジェクト」により事務の電子化、ペーパーレス化を進め、電子決裁を導入するとともに、「教学電子化推進プロジェクト」により Web シラバス、Web 履修登録、Web 成績登録システムを本格的に稼働させている。
- 業務の合理化を図るため、職員の特殊健康診断、清掃業務、書類等のキャンパス間輸送、運動施設維持管理業務、図書館の目録・受付業務等のアウトソーシングを進めている。
- 平成 18 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、
 - ・ 規程制定規程の策定について、「国立大学法人埼玉大学における規則等の制定改廃に関する規則」を制定している。
 - ・ 点検・評価のための「点検・評価電子化プロジェクト」における学内ファイリングシステムの構築について、学内ファイリングシステムとして教育研究活動集計表を導入し、今後、効率的な操作方法の改善や活用範囲を広げ、有益に活用できるシステムとする予定としている。などの取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 47 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金の獲得のための説明会の開催、科学研究費補助金アドバイザー制度による申請書の事前チェック等の取組、科学研究費補助金申請等を条件とする学内研究費の支給方策により、科学研究費補助金の申請件数が 403 件(前年度比 115 件増)となっている。
- 資産の効果的・効率的運用を図るため、「埼玉大学資金管理方針」を策定し、資金収支計画及び資金運用計画を立て、見込まれる余裕金を定期預金として運用を開始している。
- 経費の節減を推進するため、電子会議システムによるペーパーレス化、エレベーターの利用制限、空調運転制御、旅行・旅費事務の合理化等の取組を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年

度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「埼玉大学学術情報発信システム」(SUCRA : Saitama University Cyber Repository of Academic Resources) の運用を開始し、学内の教職員から提供・蓄積された学術成果がウェブサイトを通じて公開されている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 民間の資金を活用した、有限責任事業組合 (LLP) による運動施設の改修整備により、テニスコート 6 面が整備され、寄附物件として受け入れている。
- 快適で安全な構内環境を目指すため、学内バリアフリーマップを作成し、学内掲示板及びウェブサイトに掲載している。
- 各部局及び附属学校園に「環境推進委員」を置き、「環境負荷削減取組みチェックリスト」を利用し、環境改善の取組を進めている。
- 防災及び学生の安全確保の観点から、構内における車輛の対面通行を制限するとともに、身体に障害のある者の専用駐車場及び災害時の消防車輛等の緊急車輛駐車スペースを確保している。
- 4,000 名を超える学生等を対象とした全学一斉避難訓練を実施するとともに、地震等災害時の飲料水確保のため、学内自動販売機設置業者と「災害時飲料提供協定」を締結し、無償で飲料水の提供を受けることとしている。
- 研究費の不正使用防止については、「埼玉大学における研究費の不正使用防止等に関する規程」の制定、「研究費不正使用防止推進室」、「検収センター」の設置等を行っている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 23 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年

度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- コンピュータ支援言語学習 (CALL) をベースとした英語スキル教育プログラムについて、新たに、学部 3 年次生を対象に内容の高度な CALL 3 を導入している。
- 意欲のある入学志願者を募集するため、各種説明会、高等学校生徒向け講座 (高大連携講座)、出張講義等に取り組んでおり、高大連携講座については、大学進学後に単位として修得したものとみなすことができることとしている。
- なんでも相談室「さいだいスポット 21」は、学生の学習、授業、キャンパスライフ等あらゆる分野の相談、苦情、要望に対し、学内機関との連携により、問題解決の糸口を見いだす総合相談窓口であり、新たに、学生に有用な学内外の情報を展示・紹介・紹介する、学生生活の総合情報窓口として業務を開始している。
- 学生支援センターにおいては、学生生活支援の改善と充実のため、「安心安全キャンパス創造計画」、「学務関係事故対応マニュアル」、「学生生活における危機管理」、「台風接近時における学生対応マニュアル」を策定している。
- 全学教育・学生支援機構は、学生後援会からの経済支援により、課外活動団体への物品援助、学生表彰における副賞、困窮学生への資金貸与等を行うとともに、経済的な困窮学生を救済するための福利厚生事業貸付金制度を導入している。
- 夜間大学院の運営、大学紹介・情報発信の場、セミナー等の開催、教員等の会合等に利用することを目的として、新たな「東京ステーションカレッジ」(316.5 m²) を開設している。
- 大学知的財産に対する教職員の認識を高め、知的財産創出を促進するため、「知的財産部」と「地域共同研究センター」が一体となって、各学部に啓発活動を継続して行っており、平成 19 年度において、発明届け 27 件、特許出願 23 件、特許登録 9 件となっている。
- 茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学の 4 大学において、大学院の教育研究に関する機器分析装置の相互利用に関して、「茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学の大学院の教育研究に関する機器分析装置の設置施設相互利用申合せ」を策定している。
- 経済学部ではタイ・チュラロンコーン大学と、教養学部では英国・ロンドン大学との共同研究を実施するほか、理工学研究科では独立行政法人国際協力機構 (JICA) による東ティモール大学に対する工学支援を行うなど国際貢献を行っている。